

(様式第1—1—1号)

＜法人用＞大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 申請書

大阪府知事 様

令和 年 月 日

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 募集要項の内容を了承の上、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金を申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

1. 申請者の情報

法人番号（13桁）			
法人名フリガナ			
法人名			
本店所在地 (法人登記所在地)	〒		
本店が府外の場合、府内の 主たる事業所名・所在地 (本店所在地が府内の場合は空欄)	事業所名： 所在地：〒		
資本金			
雇用保険被保険者従業員数			
業種(※別紙の①～⑯のいずれかを記載してください)			
日本標準産業分類での大分類	☐ 農業、林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業、郵便業 ☐ 卸売業、小売業 ☐ 金融業、保険業 ☐ 不動産業、物品賃貸業 ☐ 学術研究、専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業、飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業、娯楽業 ☐ 教育、学習支援業 ☐ 医療、福祉 ☐ 複合サービス事業 ☐ サービス業（他に分類されないもの） ☐ 公務（他に分類されるものを除く） ☐ 分類不能の産業		
代表者氏名フリガナ			
代表者氏名			
代表者役職			
代表者住所	〒		
代表者生年月日	年 月 日	代表者性別	

申請担当者連絡先 (※申請事業者等の従業員など)	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
代理申請者連絡先 (※代理申請を行う場合のみ記載)	法人名	
	氏名	
	申請事業者との関係	
	電話番号	
	メールアドレス	

2. 導入した制度に関する情報

大阪府育英会奨学金 返還支援制度 【必須】	☐ (ア) 令和5年9月20日以前に就業規則等で定め、従業員等に周知 ☐ (イ) 対象期間（令和5年9月21日～令和6年8月31日）の間に就業規則等で定め、従業員等に周知（施行日： 年 月 日）
支援の方法	☐ 代理返還型 ☐ 手当等支給型 ☐ 併用
日本学生支援機構 奨学金返還支援制度	☐ (ウ) 令和5年9月20日以前に就業規則等で定め、従業員等に周知 ☐ (エ) 対象期間（令和5年9月21日～令和6年8月31日）の間に就業規則等で定め、従業員等に周知（施行日： 年 月 日） ☐ (オ) 導入していない
支援の方法 (導入の場合のみ)	☐ 代理返還型 ☐ 手当等支給型 ☐ 併用
制度を導入したことの 明示方法	☐ 自社ホームページに掲載（URL： ） ☐ 求人票に掲載 ☐ 求人サイトに掲載 ☐ その他（ ）

3. これまでの申請状況

本導入促進支援金のうち、大阪府育英会奨学金返還支援制度にかかる「支援金（30万円）」のみ、先に申請した	☐ (力) はい（申請日： 年 月 日） ☐ いいえ
---	---

【参考】支援金額表

該当項目	導入している内容	支援金額
(イ) (ウ) 又は(イ) (オ)	① 令和5年9月21日～令和6年8月31日（以下「対象期間」という。）の間に大阪府育英会奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知	30万円
(ア) (エ)	② 基準日(令和5年9月21日)より前に大阪府育英会奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知しており、対象期間の間に日本学生支援機構奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知	20万円
(イ) (エ)	③ 対象期間の間に新たに大阪府育英会奨学金返還支援制度及び日本学生支援機構奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知	50万円
(カ)	④ ただし、既に①に該当する者として支援金の支給の決定を受けている場合	20万円

4. 従業員への支援内容(大阪府ホームページ等に掲載)

①支援対象	(支援対象としている従業員の雇用形態をすべて選択してください) ☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ その他(契約社員、準社員等)
②その他の要件	(「新卒採用者」「○歳以下の者」など、上記①以外で支援対象の要件があれば記載してください)
③支援内容(金額等)	(本人の返還額を超えない範囲での具体的な支援内容(例:「月額返還額の○%」「月額上限○円」など)を記載してください。なお、支援本人の返還額にかかわらず一律に金額を定めている場合は「一律月額○円」と記載してください)
④支援期間	(本人の返還期間を超えない範囲での具体的な支援期間(例:「在職期間中」「最大○年間」など)を記載してください)
⑤補 足	(①～④の補足があれば記載してください。)

5. 振込口座に関する情報

※「3. これまでの申請状況(力)」に該当する場合(既に申請の場合)は、記載不要

金融機関名		支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種目		口座番号	
振込先名義(カタカナ)			

6. 奨学金返還支援事業の推進にかかる質問事項

奨学金返還支援事業の推進にあたり、以下の内容にもお答えください。

①対象従業員の数(申請時点で把握している人数)	・大阪府育英会奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】 ・日本学生支援機構奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】
②令和6年4月1日の正社員採用状況	令和6年4月1日の正社員採用状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者を採用した ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者(既卒3年以内を含む)を採用した ☐ 新卒者以外を採用した ☐ 採用者はいない

③令和7年4月1日の正社員採用活動状況	令和7年4月1日の正社員の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者の採用活動を実施（予定を含む）している ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者（既卒3年以内を含む）の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 新卒者以外の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 採用活動の実施は予定していない
④上記②③以外の求人活動状況	上記②③（令和6年4月1日及び令和7年4月1日の正社員採用）以外の現在の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 正社員の求人募集をしている ☐ 正社員以外（パート・アルバイト・契約社員等）の求人募集をしている ☐ 現在、求人募集は実施していない

(様式第1—1—2号)

＜法人用＞大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 申請書

大阪府知事 様

令和 年 月 日

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 募集要項の内容を了承の上、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金を申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

1. 申請者の情報

法人番号（13桁）			
法人名フリガナ			
法人名			
本店所在地 (法人登記所在地)	〒		
本店が府外の場合、府内の 主たる事業所名・所在地 (本店所在地が府内の場合は空欄)	事業所名： 所在地：〒		
資本金			
雇用保険被保険者従業員数			
業種(※別紙の①～⑯のいずれかを記載してください)			
日本標準産業分類での大分類	☐ 農業、林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業、郵便業 ☐ 卸売業、小売業 ☐ 金融業、保険業 ☐ 不動産業、物品賃貸業 ☐ 学術研究、専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業、飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業、娯楽業 ☐ 教育、学習支援業 ☐ 医療、福祉 ☐ 複合サービス事業 ☐ サービス業（他に分類されないもの） ☐ 公務（他に分類されるものを除く） ☐ 分類不能の産業		
代表者氏名フリガナ			
代表者氏名			
代表者役職			
代表者住所	〒		
代表者生年月日	年 月 日	代表者性別	

3. 従業員への支援内容(大阪府ホームページ等に掲載)

①支援対象	(支援対象としている従業員の雇用形態をすべて選択してください) ☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ その他(契約社員、準社員等)
②支援内容 (金額等)	(本人の返還額を超えない範囲での具体的な支援内容(例:「月額上限〇円」など)を記載してください。なお、支援本人の返還額にかかわらず一律に金額を定めている場合は「一律月額〇円」と記載してください)
③支援期間	(本人の返還期間を超えない範囲での具体的な支援期間(例:「最大〇年間」など)を記載してください)
④補 足	(①～③の補足があれば記載してください。)

4. 振込口座に関する情報

金融機関名		支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種目		口座番号	
振込先名義(カタカナ)			

5. 奨学金返還支援事業の推進にかかる質問事項

奨学金返還支援事業の推進にあたり、以下の内容にもお答えください。

①対象従業員の数（申請時点で把握している人数）	・大阪府育英会奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】 ・規則第2条第2項第2号イに定める大阪府育英会以外の奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数（日本学生支援機構の対象者は除く） 【 人】 ・日本学生支援機構奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】
②令和7年4月1日の正社員採用状況	令和7年4月1日の正社員採用状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者を採用した ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者（既卒3年以内を含む）を採用した ☐ 新卒者以外を採用した ☐ 採用者はいない
③令和8年4月1日の正社員採用活動状況	令和8年4月1日の正社員の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者の採用活動を実施（予定を含む）している ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者（既卒3年以内を含む）の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 新卒者以外の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 採用活動の実施は予定していない
④上記②③以外の求人活動状況	上記②③（令和7年4月1日及び令和8年4月1日の正社員採用）以外の現在の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 正社員の求人募集をしている ☐ 正社員以外（パート・アルバイト・契約社員等）の求人募集をしている ☐ 現在、求人募集は実施していない

(様式第1—2—1号)

＜個人事業主等用＞ 大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 申請書

大阪府知事 様

令和 年 月 日

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 募集要項の内容を了承の上、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金を申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

1. 申請者の情報

屋号フリガナ			
屋号			
主たる事業所所在地 (納税地)	〒		
主たる事業所の所在地が 府外の場合、府内の主たる 事業所名・所在地 (本店所在地が府内の場合は空欄)	事業所名 : 所在地 : 〒		
雇用保険被保険者従業員数			
業種(※別紙の①～⑯のいずれか を記載してください)			
日本標準産業分類での大 分類	☐ 農業、林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業、郵便業 ☐ 卸売業、小売業 ☐ 金融業、保険業 ☐ 不動産業、物品賃貸業 ☐ 学術研究、専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業、飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業、娯楽業 ☐ 教育、学習支援業 ☐ 医療、福祉 ☐ 複合サービス事業 ☐ サービス業（他に分類されないもの） ☐ 公務（他に分類されるものを除く） ☐ 分類不能の産業		
代表者氏名フリガナ			
代表者氏名			
代表者役職			
代表者住所	〒		
代表者生年月日	年 月 日	代表者性別	

申請担当者連絡先 (※申請事業者等の従業員など)	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
代理申請者連絡先 (※代理申請を行う場合のみ記載)	法人名	
	氏名	
	申請事業者さまとの ご関係	
	電話番号	
	メールアドレス	

2. 導入した制度に関する情報

大阪府育英会奨学金 返還支援制度 【必須】	☐ (ア) 令和5年9月20日以前に就業規則等で定め、従業員等に周知 ☐ (イ) 対象期間(令和5年9月21日～令和6年8月31日)の間に就業規則等で定め、従業員等に周知(施行日: 年 月 日)
支援の方法	☐ 代理返還型 ☐ 手当等支給型 ☐ 併用
日本学生支援機構 奨学金返還支援制度	☐ (ウ) 令和5年9月20日以前に就業規則等で定め、従業員等に周知 ☐ (エ) 対象期間(令和5年9月21日～令和6年8月31日)の間に就業規則等で定め、従業員等に周知(施行日: 年 月 日) ☐ (オ) 導入していない
支援の方法 (導入の場合のみ)	☐ 代理返還型 ☐ 手当等支給型 ☐ 併用
制度を導入したことの 明示方法	☐ 自社ホームページに掲載(URL:) ☐ 求人票に掲載 ☐ 求人サイトに掲載 ☐ その他()

3. これまでの申請状況

本導入促進支援金のうち、大阪府育英会奨学金返還支援制度にかかる「支援金(30万円)」のみ、先に申請した	☐ (カ) はい(申請日: 年 月 日) ☐ いいえ
---	---

【参考】支援金額表

該当項目	導入している内容	支援金額
(イ)(ウ) 又は(イ)(オ)	① 令和5年9月21日～令和6年8月31日(以下「対象期間」という。)の間に大阪府育英会奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知	30万円
(ア)(エ)	② 基準日(令和5年9月21日)より前に大阪府育英会奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知しており、対象期間の間に日本学生支援機構奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知	20万円
(イ)(エ)	③ 対象期間の間に新たに大阪府育英会奨学金返還支援制度及び日本学生支援機構奨学金返還支援制度を就業規則等で定め、従業員等に周知	50万円
(カ)	④ ただし、既に①に該当する者として支援金の支給の決定を受けている場合	20万円

4. 従業員への支援内容(大阪府ホームページ等に掲載)

①支援対象	(支援対象としている従業員の雇用形態をすべて選択してください) ☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ その他(契約社員、準社員等)
②その他の要件	(「新卒採用者」「○歳以下の者」など、上記①以外で支援対象の要件があれば記載してください)
③支援内容(金額等)	(本人の返還額を超えない範囲での具体的な支援内容(例:「月額返還額の○%」「月額上限○円」など)を記載してください。なお、支援本人の返還額にかかわらず一律に金額を定めている場合は「一律月額○円」と記載してください)
④支援期間	(本人の返還期間を超えない範囲での具体的な支援期間(例:「在職期間中」「最大○年間」など)を記載してください)
⑤補 足	(①～④の補足があれば記載してください。)

5. 振込口座に関する情報

※「3. これまでの申請状況(力)」に該当する場合(既に申請)の場合は、記載不要

金融機関名		支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種目		口座番号	
振込先名義(カタカナ)			

6. 奨学金返還支援事業の推進にかかる質問事項

奨学金返還支援事業の推進にあたり、以下の内容にもお答えください。

①対象従業員の数(申請時点で把握している人数)	・大阪府育英会奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】 ・日本学生支援機構奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】
②令和6年4月1日の正社員採用状況	令和6年4月1日の正社員採用状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者を採用した ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者(既卒3年以内を含む)を採用した ☐ 新卒者以外を採用した ☐ 採用者はいない

③令和7年4月1日の正社員採用活動状況	令和7年4月1日の正社員の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者の採用活動を実施（予定を含む）している ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者（既卒3年以内を含む）の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 新卒者以外の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 採用活動の実施は予定していない
④上記②③以外の求人活動状況	上記②③（令和6年4月1日及び令和7年4月1日の正社員採用）以外の現在の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 正社員の求人募集をしている ☐ 正社員以外（パート・アルバイト・契約社員等）の求人募集をしている ☐ 現在、求人募集は実施していない

(様式第1—2—2号)

＜個人事業主等用＞ 大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 申請書

大阪府知事 様

令和 年 月 日

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金 募集要項の内容を了承の上、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金を申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

1. 申請者の情報

屋号フリガナ			
屋号			
主たる事業所所在地 (納税地)	〒		
主たる事業所の所在地が 府外の場合、府内の主たる 事業所名・所在地 (本店所在地が府内の場合は空欄)	事業所名 : 所在地 : 〒		
雇用保険被保険者従業員数			
業種(※別紙の①～⑯のいずれか を記載してください)			
日本標準産業分類での大 分類	☐ 農業、林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業、郵便業 ☐ 卸売業、小売業 ☐ 金融業、保険業 ☐ 不動産業、物品賃貸業 ☐ 学術研究、専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業、飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業、娯楽業 ☐ 教育、学習支援業 ☐ 医療、福祉 ☐ 複合サービス事業 ☐ サービス業（他に分類されないもの） ☐ 公務（他に分類されるものを除く） ☐ 分類不能の産業		
代表者氏名フリガナ			
代表者氏名			
代表者役職			
代表者住所	〒		
代表者生年月日	年 月 日	代表者性別	

3. 従業員への支援内容(大阪府ホームページ等に掲載)

①支援対象	(支援対象としている従業員の雇用形態をすべて選択してください) ☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ その他(契約社員、準社員等)
②支援内容 (金額等)	(本人の返還額を超えない範囲での具体的な支援内容(例:「月額上限〇円」など)を記載してください。なお、支援本人の返還額にかかわらず一律に金額を定めている場合は「一律月額〇円」と記載してください)
③支援期間	(本人の返還期間を超えない範囲での具体的な支援期間(例:「最大〇年間」など)を記載してください)
④補 足	(①～③の補足があれば記載してください。)

4. 振込口座に関する情報

金融機関名		支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種目		口座番号	
振込先名義(カタカナ)			

5. 奨学金返還支援事業の推進にかかる質問事項

奨学金返還支援事業の推進にあたり、以下の内容にもお答えください。

①対象従業員の数（申請時点で把握している人数）	・大阪府育英会奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】 ・規則第2条第2項第2号イに定める大阪府育英会以外の奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数（日本学生支援機構の対象者は除く） 【 人】 ・日本学生支援機構奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【 人】
②令和7年4月1日の正社員採用状況	令和7年4月1日の正社員採用状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者を採用した ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者（既卒3年以内を含む）を採用した ☐ 新卒者以外を採用した ☐ 採用者はいない
③令和8年4月1日の正社員採用活動状況	令和8年4月1日の正社員の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 高校新卒者の採用活動を実施（予定を含む）している ☐ 大学・短期大学・専門学校等新卒者（既卒3年以内を含む）の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 新卒者以外の採用活動を実施（予定を含む）している（内定者がいる場合を含む） ☐ 採用活動の実施は予定していない
④上記②③以外の求人活動状況	上記②③（令和7年4月1日及び令和8年4月1日の正社員採用）以外の現在の採用活動状況について、あてはまるものすべてを選択してください。 ☐ 正社員の求人募集をしている ☐ 正社員以外（パート・アルバイト・契約社員等）の求人募集をしている ☐ 現在、求人募集は実施していない

(様式第2-1号)

誓約・同意書

私は、「大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金」の支給を申請するにあたり、下記の内容について、誓約・同意いたします。

記

※誓約・同意事項を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。

申請日から起算して5年以内に雇用保険被保険者である従業員等を雇い入れる意思があります。 又は、奨学金返還支援制度の対象となる従業員等が1名以上います。	☐
事業者名又は氏名並びに奨学金返還支援制度の内容を大阪府ホームページ等で公表することに同意します。	☐
宗教上の組織又は団体、政党その他の政治団体（法人でない場合は、その代表者又は管理人）ではありません。	☐
申請日の前日から過去1年間に、労働基準法その他の関係法令の違反歴はありません。	☐
代表者、役員又は従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団密接関係者には、該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。	☐
申請書類に関する情報を、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、大阪府が大阪府警察本部に提供することに同意します。	☐
法人の場合は罰金の刑、個人の場合は禁錮以上の刑に処せられていません。もしくは、刑に処せられていた場合は、その執行を終えています。又は、執行を受けることがなくなった日から1年以上経過しています。	☐
公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受けていません。もしくは、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年以上経過しています。	☐
申請に関する従業員等の個人情報を提出する場合は、本人の同意を得ています。	☐
支給が決定された場合は、今回導入した奨学金返還支援制度について、支給決定日から5年以上制度を継続することを誓います。	☐
申請書類に記載された内容に虚偽等が判明した場合は、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金の返還と違約金の支払いに応じます。	☐
大阪府が、本事業に関する調査等を実施する場合は、これに応じます。	☐
大阪府が申請に関する情報を税務情報として使用することに同意します。	☐
個人情報について、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金の審査・支給に関する事務に限り、大阪府が一部事務委託している事業者に提供することに同意します。	☐

令和 年 月 日

大阪府知事 様

所 在 地

事業者名

代表者名

(様式第2-2号)

誓約・同意書

私は、「大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金」の支給を申請するにあたり、下記の内容について、誓約・同意いたします。

記

※誓約・同意事項を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。

事業者名又は氏名並びに奨学金返還支援制度の内容を大阪府ホームページ等で公表することに同意します。	☐
宗教上の組織又は団体、政党その他の政治団体（法人でない場合は、その代表者又は管理人）ではありません。	☐
申請日の前日から過去1年間に、労働基準法その他の関係法令の違反歴はありません。	☐
代表者、役員又は従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団密接関係者には、該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。	☐
申請書類に関する情報を、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、大阪府が大阪府警察本部に提供することに同意します。	☐
法人の場合は罰金の刑、個人の場合は禁錮（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられていません。もしくは、刑に処せられていた場合は、その執行を終えています。又は、執行を受けることがなくなった日から1年以上経過しています。	☐
公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受けていません。もしくは、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年以上経過しています。	☐
申請に関する従業員等の個人情報を提出する場合は、本人の同意を得ています。	☐
支給が決定された場合は、今回導入した奨学金返還支援制度について、支給決定日から5年以上制度を継続することを誓います。	☐
申請書類に記載された内容に虚偽等が判明した場合は、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金の返還と違約金の支払いに応じます。	☐
大阪府が、本事業に関する調査等を実施する場合は、これに応じます。	☐
大阪府が申請に関する情報を税務情報として使用することに同意します。	☐
個人情報について、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金の審査・支給に関する事務に限り、大阪府が一部事務委託している事業者を提供することに同意します。	☐

令和 年 月 日

大阪府知事 様

所 在 地

事業者名

代表者名

(様式第 3 号)

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金不支給決定通知書

第 号
令和 年 月 日

様

大阪府知事

令和 年 月 日付で申請のあった大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金について、下記の理由により不支給を決定しましたので、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金支給規則第 7 条及び大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金支給要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

不支給の理由：

(様式第 4 号)

令和 年 月 日

大阪府知事 様

所 在 地

名 称

代 表 者

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金申請取下書

令和 年 月 日付で（当社・私）が申請した標記支援金について、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金支給要綱第 6 条の規定に基づき申請を取り下げます。

(様式第 5 号)

令和 年 月 日

大阪府知事 様

所 在 地
名 称
代 表 者

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金支給要件欠如届出書

令和 年 月 日に支給があった支援金について、支給の要件を満たさなくなったため、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金支給要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 支給の要件を満たさなくなった事実の発生日
- 2 支給の要件を満たさなくなった理由

※ 支給の要件を満たさなくなった理由については、その事実を証する書類があれば添付すること。

別紙

	業種分類	定義
企業（個人事業主を含む）	① 製造業、建設業、運輸業	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人事業主
	② 卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人事業主
	③ サービス業 （ソフトウェア業又は情報処理サービス業、旅館業を除く）	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人事業主
	④ 小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人事業主
	⑤ ゴム製品製造業 （自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工場用ベルト製造業を除く）	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 900 人以下の会社及び個人事業主
	⑥ ソフトウェア業又は情報処理サービス業	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人事業主
	⑦ 旅館業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 200 人以下の会社及び個人事業主
	⑧ その他の業種（上記以外）	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人事業主
その他の法人等	⑨ 医療法人、社会福祉法人	常時使用する従業員の数が 300 人以下の者
	⑩ 学校法人	常時使用する従業員の数が 300 人以下の者
	⑪ 商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所	常時使用する従業員の数が 100 人以下の者
	⑫ 中小企業支援法第 2 条第 1 項第 4 号に規定される中小企業団体	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
	⑬ 特別の法律によって設立された組合又はその連合会	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
	⑭ 財団法人（一般・公益）、社団法人（一般・公益）	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
	⑮ 特定非営利活動法人	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
	⑯ 任意団体	a 団体の目的、組織、運営、事業内容を明らかにする規約、規則等を有すること b 代表者が置かれ、事務局の組織が整備されていること a 及び b を満たし、上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者

※「主たる業種」は、総務省の日本標準産業分類の「業種区分」に基づきます。